



鎌 放 第 48号
平成24年6月4日

東京電力株式会社
代表取締役社長 西澤俊夫 様

鎌ヶ谷市長 清水聖士



放射線対策等に要した費用の請求について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、貴社福島第一原子力発電所の事故が発生し、放射性物質が漏洩し発電が停止したが、その影響が本市域にも及んだことは明らかである。本市においては放射性物質、計画停電への対応により、多大な費用及び労力が費やされている状況である。

放射性物質汚染対処特別措置法（平成23年8月30日法律第1101号）第44条第1項においては、「事故由来放射性物質による環境の汚染に対処するためこの法律に基づき講ぜられる措置は、（中略）関係原子力事業者の負担の下に実施されるものとする。」と規定されているが、原子力損害賠償紛争審査会における平成24年3月16日付け中間指針第二次追補において、同法に基づく措置に要する経費のみならず、除染等を行うことに伴って必然的に生じた追加的費用、減収分等及び住民の放射線被曝の不安や恐怖は、賠償すべき損害と認められるものとされている。

したがって、本市が平成23年度までに実施した放射線対策及び計画停電対策費用について、貴社が賠償すべきものとして、下記のとおり請求する。

なお、平成24年度以降に生じる放射線対策に要した費用及び人件費等については改めて請求する。

記

1. 請求額

放射線対策等に要した費用 17,905,486円

内訳（金額の詳細については別添資料参照）

- | | |
|---------------|------------|
| ・放射線量測定費用 | 3,012,297円 |
| ・放射線量測定機器購入費用 | 2,283,450円 |
| ・放射線量低減対策費用 | 7,313,187円 |
| ・人件費 | 5,018,560円 |
| ・その他 | 277,992円 |

鎌ヶ谷市役所 市民生活部 放射線対策室
〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1
TEL 047-445-1141

別添資料

放射線対策経費の内訳

単位:円

区分	金額
1 放射線量測定費用	
(1)耐震性井戸測定関係	199,500
(2)給食用食材測定関係	1,806,000
(3)農産物測定関係	279,147
(4)プール水水質検査関係	727,650
小計	3,012,297
2 放射線量測定機器購入費用	
(1)簡易測定機(市民貸出用)	1,048,950
(2)農産物測定用機器	1,234,500
小計	2,283,450
3 放射線量低減対策費用	
(1)市立保育園	577,500
(2)市立小中学校	3,808,778
(3)私立保育園・幼稚園	2,748,509
(4)公園	110,362
(5)その他	68,038
小計	7,313,187
4 人件費	5,018,560
5 その他	277,992
合計	17,905,486